

日印産連「オフセット印刷サービス」グリーン基準の一部改定について

日印産連「オフセット印刷サービス」グリーン基準の「購入資材・インキ」におけるグリーン原則及びグリーン基準を下記のとおり改定する。

記

1. 改定の内容

【現行】

[グリーン原則]

VOC 発生を抑制している

[グリーン基準]

< 水準 - 1 >

・ VOC 含有量 1 % 未満 (ノン VOC インキ)。但し輪転インキは除く

< 水準 - 2 >

・ VOC 含有量 15 % 未満 (低 VOC インキ) または大豆油インキ

【改定】

[グリーン原則]

VOC 発生を抑制している

(ヒートセットオフ輪インキ以外のオフセット印刷用インキ)

[グリーン基準]

< 水準 - 1 >

・ ノン VOC インキまたは UV インキ

< 水準 - 2 >

・ 植物油インキまたは大豆油インキ

[グリーン原則]

持続可能な資源を使用している

(ヒートセットオフ輪インキ)

[グリーン基準]

・ 植物油インキまたは大豆油インキ

* 本改定に伴い、グリーン原則「古紙再生阻害要因の改善に配慮している」を「古紙再生阻害要因の改善に配慮している」とします。

2. 実施日

平成21年10月1日から実施する。

3. 補足・解説

【解説 - ガイドライン18頁、19頁】

VOC発生を抑制している

印刷インキの主原料は樹脂、顔料、溶剤の3つですが、このうちの溶剤に石油系溶剤が使用されている場合はVOC（揮発性有機化合物）の発生が懸念されます。VOCに関しては大気汚染防止法の改正により濃度規制が行われるなど、印刷業界においてもこれまで以上の排出抑制対策に取り組むことが必要となっています。ヒートセットオフ輪インキ以外の枚葉インキ等の場合、印刷工程でのVOCの発生はほとんどありませんが、可能な限りVOC成分の比率が少ないインキを使用してVOCを大気へ排出しないように努めることが必要です。

本基準では、ヒートセットオフ輪インキ以外の枚葉インキ等のうち石油系溶剤含有量1%未満(重量比)のインキを「ノンVOCインキ」と定義し、水準1としました。また、石油系溶剤の使用比率が相対的に低い植物油インキまたは大豆油インキを水準2とし、これらのインキの利用をVOC排出抑制対策の1つとして位置付けています。(植物油インキ、大豆油インキの定義については、それぞれ印刷インキ工業連合会、アメリカ大豆協会の定義に従っています。表1を参照して下さい。)

なお、ヒートセットオフ輪インキについては、印刷機にVOC排出処理装置(脱臭装置)が設置されVOCが適正に処理されていることを前提としているため、ここでは除外しています。また、UVインキについては、配合上VOCを含まないことから、水準1としました。

本基準では石油系由来の揮発性有機化合物をVOCと定義しています。

持続可能な資源を使用している

印刷インキの主原料の1つである溶剤には、石油系溶剤が使用されています。石油系溶剤に替え、再生産可能な植物油を使用することはCO2排出削減や枯渇資源である石油消費の削減にとって重要です。

古紙再生阻害要因の改善に配慮している

<現ガイドラインどおり>

表1 植物油インキ、大豆油インキの定義

植物油インキの定義（印刷インキ工業連合会）

インキの種類	植物油含有量比率
新聞オフ輪インキ：	30%以上
ノンヒートオフ輪インキ：	30%以上
枚葉インキ：	20%以上
（但し、金、銀、パール、白インキ：10%以上）	
ビジネスフォームインキ：	20%以上
ヒートセットオフ輪インキ：	7%以上
各種 UV インキ：	7%以上

大豆油インキの定義（アメリカ大豆協会）

インキの種類	大豆油含有量比率
黒の新聞インキ：	調合インキ全重量の40%以上
カラー新聞インキ：	調合インキ全重量の30%以上
コールドセットインキ：	調合インキ全重量の30%以上
枚葉紙インキ：	調合インキ全重量の20%以上
ビジネスフォームインキ：	調合インキ全重量の20%以上
ヒートセットインキ：	調合インキ全重量の7%以上
UVインキ：	調合インキ全重量の7%以上
メタリックインキ：	調合インキ全重量の10%以上
孔版インキ：	調合インキ全重量の6%以上
カーボンインキ：	調合インキ全重量の25%以上

以上